

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づき、公表します。

大分市長 足立 信也

市町村名 (市町村コード)	大分市 (4 4 2 0 1)		
地域名 (地域内農業集落名)	大南 4 (備後・楠木生・尾津留・大内)		
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年10月10日 (第2回)		

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【地域の基礎データ】

主な作物等：水稻、麦、露地野菜（ゴボウ、スイートコーン等）、施設野菜（ニラ・パセリ等）

- ・ 備後と楠木生では主に畑作を、尾津留と大内では主に水稻の栽培を行っている。
- ・ 大規模場な基盤整備を実施済であるが、未整備地では農道が狭いため大型農業機械の通行に支障がある等の問題がある。
- ・ 洪水等に対する対策ができていない。
- ・ 農業従事者の高齢化や後継者不足により担い手が不足し、農地の荒廃化が懸念される。

(2) 地域における農業の将来の在り方

これまで水稻のほか、ゴボウをはじめとした露地野菜を中心に経営が行われてきた。近年は担い手等による施設野菜（ニラ・ピーマン等）の栽培も行われている。今後も水稻では集積・集約化を進めつつ、畑地では施設及び露地の園芸作物の規模拡大、参入を進め、地域全体の農業所得の向上を図る。また、安定した農産物の販路を確保する。

担い手不足については、法人化等により経営の安定を図り、後継者の確保に努めるとともに、地区外からの就農者の募集やオペレーター組織の設立等により対応する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	189	ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	189	ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	-	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地等とする。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積・集約化の方針
農地中間管理機構を通じ、目標地図に位置付けられた者への集積・集約化を図る。 露地野菜と施設野菜の効率的な生産体制の構築のため、栽培地のゾーニングを行う。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
集約化を目指し、農地所有者による農地中間管理機構への貸し付けを進める。
(3) 基盤整備事業への取組方針
広範囲で基盤整備事業を実施済である。 水路の改修、及び、大型機械の通行に支障がある場合等の必要に応じて農道の拡幅や改修を検討する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、県、市、農業委員会、JA、農地中間管理機構と連携し、相談から定着まで切れ目ない取組を進めていく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる米の乾燥・調整作業においてはJAおおいたカントリーエレベーターへ、防除作業においては大分市地域農業経営サポート協議会への委託を進める。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

①現在個別で対応しているイノシシの被害防止について、地域ぐるみでの侵入防止柵の設置を検討する。

③スマート農業について、水管理労力の大幅な省力化を図るため、取水口の自動開閉装置の開発に期待しつつ、効率的な水管理のあり方について検討する。

⑨作業の効率化を図るため、コンバイン・田植機などについて、大型機械や高性能機械の導入を検討する。また、この際に、機械導入経費の削減や高齢化による担い手不足に対応するため、機械の共同利用や、地域の土木業者等と連携したオペレーター組織の設立も検討していく。

地域計画の変更にかかる協議

令和7年10月10日

- ・ 目標地図に位置づける者の内容を変更する。